

令和7年度使用教科書（中学校用教科書（「特別の教科 道徳」））
の採択方針

石川県教育委員会

令和7年度使用教科書（中学校用教科書（「特別の教科 道徳」））の採択に当たっては、教育基本法や学校教育法が示す教育の目的や目標、学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒の心身の発達の段階や特性等を十分考慮するとともに、次のことに配慮すること。

1 中学校用教科書（「特別の教科 道徳」）の採択の留意点について

- ① 考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動の充実が図られるよう配慮されていること。
- ② 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の充実が図られるよう配慮されていること。
- ③ 主体的に学習に取り組み、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう配慮されていること。
- ④ 生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること。
- ⑤ 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連に配慮が見られること。
- ⑥ 教材や内容は、学年相互の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。
- ⑦ 本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いや、書体、文字の大きさ及び図版等の印刷が生徒の発達の段階に適応していること。

[選定資料等の活用]

令和7年度使用中学校用教科書（「特別の教科 道徳」）の採択に当たっては、石川県教育委員会が作成する「令和7～10年度使用中学校用教科書（「特別の教科 道徳」）石川県教科用図書選定資料」、及び、文部科学省において取りまとめた「教科書編修趣意書」等を活用すること。